

様式第二十三号（第七十九条、第九十一条の六十八、第九十一条の百四十三関係）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造販売業廃止（~~休止・再開~~）届出書

不要な項目は二重線等で削除（以降も同様）

令和●年●月●日

農林水産大臣 殿

大臣の個人名は記載不要

郵送の場合は投函日を、持ち込みの場合は持ち込む日を記載

住所 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇

氏名 株式会社 農水薬事

代表取締役社長 農水 太郎

登記事項証明書どおりに記載
（一丁目二番一号→1-2-1等の表記揺れは可）

代表者直筆の署名・押印は不要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第19条第1項の規定により動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造販売業の廃止（~~休止・再開~~）を下記のとおり届け出ます。

記

許可年月日は有効期間の開始日を記載（許可証発行日を記載しないよう注意）

現行の許可証に記載の許可番号を記載

許可年月日及び許可番号

令和●年●月●日 ○製販薬Ⅰ第○号

1 事業を廃止（~~休止・再開~~）した主たる機能を有する事務所の名称及び所在地

株式会社農水薬事 霞が関事業所
東京都千代田区霞が関□-□-□

許可を受けている事務所の名称及び所在地を許可証どおりに正確に記載

2 事業の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

区分：廃止

年月日：令和●年●月●日

理由：事業終了のため

届出の目的（休止、再開、又は廃止）を記載

3 参考事項

連絡先

担当者：農林 二郎

電話番号：03-x x x-x x x x

株式会社 農水薬事 霞が関事業所

東京都千代田区霞が関□-□-□

E-mail：xxxxx@xxxx.xx.jp

変更年月日から30日以内の届出が必要
（都道府県窓口での受付時点）
※30日を超えてしまった場合は遅延理由書
（様式自由）の添付が必要

担当者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、勤務先名及び住所を記載

（日本産業規格A4）

備考

届出書は、正副2通を提出すること。

その他の注意事項

- 提出書類は正副2部必要です。
- 廃止の場合は、廃止する許可証の原本を添付してください。（写し不可）
※発行時の指令書原本は不要です。
- 届出書だけでなく、添付書類も2部ご提出ください。
※副本となる届出書及び添付書類は写しで差し支えありません。
- ホチキス留めはしないでください。
- 届出書控えが必要な場合は、控え用の届出書及び控え書類を返送するための返信用封筒も添付をお願いします。
※返信用封筒には切手の貼付が必要です。